

令和4年度施政方針

『ふるさと丹波市の未来に向けた始動の年』

～「帰ってこいよ」の輪が広がり、「住もう」「帰ろう」
の希望がかなうまちづくりをめざして～



目 次

1 はじめに	1
2 市長就任からこれまでを振り返って	1
3 市政運営の方針『土台を築く年』から『始動の年』へ.....	3
4 市政運営の基本的考え方について	4
(1) 『市民が暮らしやすい丹波市』	5
(2) 『子育て世代・現役世代が魅力的に感じる丹波市』	6
(3) 『帰ってこいよ・帰ってきたいと声かけ合える丹波市』	7
(4) 『子どもを産み育てる喜びあふれる丹波市』	9
5 帰ってこいよのまちづくりにつながる奨励策	11
6 主要施策	12
(1) ふるさと意識の醸成.....	12
①ふるさと丹波市への誇りと愛着を育む	
②小中学校と高等学校とのふるさと教育連携とフィールドを活かした教育の実践	
(2) 支援体制を進めるための福祉基盤の整備.....	14
①介護サービスのイメージアップ	
②ひとり親家庭の養育費確保の支援	
③配偶者等からの暴力対策基本計画の策定	
(3) 快適な生活環境が整った都市基盤の整備.....	15
①暮らしを支える都市基盤の整備	
②持続可能な地域公共交通体系の構築	
③災害に強い都市基盤の整備	
(4) 安全安心な暮らしを高める救急・防災力の強化.....	17
①新たな手法による交通安全教室の実施	

②消防指令体制の安定化	
③上下水道事業の経営安定に向けた取り組み	
(5) 誰もが生きがいをもち地域活力あふれるまちづくり	18
①スポーツを通じた丹波市の魅力発信	
②新しいかたちの成人の祝い	
(6) 活力と魅力あふれる産業の振興	20
①市内事業者の総合支援機能の強化	
②歌道谷公共用地の事業用地化	
③観光誘客施設の活用推進	
(7) 持続可能な農業振興と丹波の森づくり	21
①誇れる有機農業のさらなる推進と農林業の担い手育成	
②丹波ブランドの磨き上げ	
③ICT技術を活用した有害鳥獣被害対策	
④未来につなぐ丹波の森づくり	
(8) 未来の丹波市を担う人材の育成	24
①教育環境の整備充実	
②多様な学びの機会の提供	
(9) 新たな住まいの区域の形成	25
①住み慣れた地域で住み続ける住環境の整備	
7 行政組織の改編と人材育成・確保	26
8 市民と共にみんなで進めるまちづくり	27
9 ウィズコロナ時代を見据えて	29
10 令和4年度当初予算編成	29
11 結びに	30

1 はじめに

日増しに春の兆しを感じられる本日、議員の皆様のご健勝をお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

令和4年第122回丹波市議会定例会の開会にあたり、市政運営に臨む私の姿勢と所信の一端を申し述べさせていただくとともに、令和4年度当初予算の概要についてご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。

これに先立ちまして、日夜、新型コロナウイルス感染症との闘いの最前線に立たれ、献身的に患者の治療に全力を尽くしておられる医療従事者の皆様、安心して生活できるよう、日々ご尽力をいただいている福祉や保育・教育などの関係各機関の皆様をはじめ、感染拡大防止にご協力をいただいている市民や事業者のすべての皆様に、改めて心より敬意と感謝を申し上げます。

2 市長就任からこれまでを振り返って

さて、一昨年12月に市長に就任してから、早や1年3カ月を^は迎えようとしています。

この間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症対策を最重要課題として、「恐れすぎず、されど侮らず」の姿勢で、市民

の生命と暮らしを守るために、速やかなワクチン接種をはじめ、感染症予防対策並びに市民生活の安定、落ち込んだ産業経済への支援、さらには、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新しい生活様式の確立に向けて注力してまいりました。

新型コロナウイルス感染症対策を進める中においても、常に、「市の発展・市民の幸福」のため、どのような施策が有効であるのか、暮らしやすい・住んでよかったと実感できるまちづくりを進めるには何が必要かと自問自答を繰り返しながら、市民に寄り添い必要なサービスを着実に届けるため、「誠実」をモットーとして、「まじめ」に「まごころ」をもって、市政運営に努めてきたところです。

一方で、コロナ禍で閉塞感が漂う中、私たちが勇気づけられた大変喜ばしい出来事もありました。

市内3校の高校生による合同プロジェクトとして、丹波栗や丹波市をもっと有名にするためギネス記録に挑戦するという、大きな夢のある提案を市政広聴会でいただきました。そして、コロナ禍で活動が制限される中、企画の見直しや資金調達、参加者募集などの大きな壁をいくつも乗り越え、昨年12月、「高校生が創る丹波の未来への架け橋プロジェクト」において、丹波栗を使ったモンブランを参加者が同時に食べるオンラインを活用したギネス記録が達成されました。若者たちが多くの人とつながりながら、この丹波市で世界に誇れる記録を打ち立てられたことは、若者た

ちの貴重な経験となり、郷土愛を宿す心の財産となると信じております。

さらにこの活動が、若者を中心に、市民や各種団体、事業者、行政、市外にお住いの人にも広がったことは、丹波市が持つ潜在的な力を呼び起こし、未来へのポテンシャル、まちづくりの新しい可能性を表現してくれたものと感じております。

また、コロナ禍でのプロジェクトの達成は、デジタル技術の活用なくして、成し得なかったものです。デジタル技術を活用することで、多くの人々が一斉につながりながら挑戦できたこと、困難な壁を乗り越えて、目的の実現につなげたことに感激しました。

この取り組みを通じて、「若い世代」、「デジタル技術」、それらの相乗効果によって生み出される「新しい循環」が、これからのまちづくりに欠かすことができないものであると、改めて認識を深めたところです。

3 市政運営の方針『土台を築く年』から『始動の年』へ

私がめざすまちづくりは、『市民が誇りを持って「帰ってこいよ」と言えるまち、丹波市に「帰ってきたい」「住みたい」と思えるまち』にしていくことです。

令和3年度は、このまちづくりの実現に向けた土台を築く年として、市政運営の方向性をしっかりと定め、丹波市が抱える課題に真摯に向き合い、職員と対話を重ねながら一つひとつの課題解

決に向けて取り組んできたところです。

令和4年度は、さらなる一步を踏み出すため、『ふるさと丹波市の未来に向けた始動の年』と位置付け、令和3年度に築いた土台のうえに具体的な施策をのせて実行力を高めてまいります。

その上で、率先して取り組みたいのが市民の皆様と「帰ってこいよ」の思いを共有することです。様々な機会を通じて、「帰ってこいよ」のまちづくりの必要性や市の取り組み、共に取り組んでほしいことを私の言葉で伝え、「帰ってこいよ」と声かけ合える市民マインドの醸成を図ります。この市民マインドを推進力として、若い世代の移住・定住、子育て環境の充実、出生数の増加などの施策の連動を図り、丹波市の総合力を高め、好循環を生み出す人口政策を進めてまいります。

4 市政運営の基本的考え方について

私が、令和3年度の施政方針で申し上げた市政運営の方向性は、1つ目に「市民が暮らしやすい丹波市」、2つ目に「子育て世代・現役世代が魅力的に感じる丹波市」、3つ目に「帰ってこいよ・帰ってきたいと声かけ合える丹波市」の3つでありました。

令和4年度は、これらの方向性に加え、「帰ってこいよ」のまちづくりをさらに前に進めていくために、新たな市政運営の柱として「子どもを産み育てる喜びあふれる丹波市」を加え、4つの基本的考え方に基づき、市政運営を進めてまいります。

暮らしの価値を高め、誇りと愛着を育み、「住もう」「帰ろう」の希望がかなう丹波市となるよう、職員と共に創意工夫を図りながら、まちづくりを進めてまいります。

(1) 『市民が暮らしやすい丹波市』

1つ目の「市民が暮らしやすい丹波市」に向けた取り組みは、経済と環境の新しい好循環を作り出す、丹波市ならではのグリーン成長に向けた環境負荷低減の推進です。

丹波市では、燃やすごみの減量が喫緊の課題となっています。ごみの減量・資源化を図るため、家庭から出る生ごみの減量及びたい肥化等の有効利用に向けて、生ごみ処理容器の購入に対する助成を始めるとともに、生ごみ自家処理効果と減量効果のデータの収集を行い、ごみ減量意識の醸成を図ってまいります。併せて、食料品販売の店舗において「食品ロス」の解消に取り組む「てまえどり」を推奨することで、市民自らが食品ロスについて考え、行動変容のきっかけとなるのではないかと期待しております。

さらに、将来にわたり安定的にごみ処理を継続していく、燃やすごみ減量の取り組みとして、現在、焼却処分をしている事業系の剪定枝・刈草については、環境にやさしいバイオマス燃料としての資源化を進めてまいります。

丹波市の美しい自然景観を保全し、豊かな市民生活につなげていく丹波市ならではのグリーン成長のためには、自然エネルギー

の活用や資源循環によるエネルギーの地産地消の取り組みが必要です。そのため、太陽光発電施設と住環境の調和に向けた規制のあり方につきましては、単に規制を行う制度ではなく、適正な設置や維持管理と自然景観を大切にする「丹波の森づくり」の理念、丹波市に適したエネルギー政策などとのバランスがとれた制度となるよう、検討を続けてまいります。

また、環境を身近なテーマとして、氷上回廊のホームページで環境の保全や生物多様性の情報発信を行うとともに、暮らしと自然が調和した環境を未来に引き継いでいけるよう、次代を担う子どもや子育て世代が共に環境について学び、考える場や機会を創出する取り組みを進めてまいります。

（２）『子育て世代・現役世代が魅力的に感じる丹波市』

次に、２つ目の「子育て世代・現役世代が魅力的に感じる丹波市」に向けた取り組みは、デジタル技術を活用した便利で快適な暮らしと新しい価値の創造です。

人口減少が加速化する地方であるからこそ、交通・農業・医療・教育・防災などの各分野においてデジタル技術を活用することで、新しい生活様式としてデジタル環境が身近にある便利な暮らしを実現し、地域の活性化につなげていく必要があります。

先ずは、行政手続きにおいて、市民の皆様が利便性を実感できるデジタル化を推進するため、オンラインによる申請手続きの追

加や、マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付の促進など、デジタル化の恩恵が感じられる取り組みを進めてまいります。

市役所の業務においては、^{エーアイ} AI - ^{オーシーアール} OCR ・ ^{アールピーエー} RPA などのデジタル技術の積極的な導入により、業務効率化と作業時間の短縮を図り、市民対応や地域活動に活用できる時間を作り出し、市役所全体の市民サービスの向上に努めてまいります。

一方で、デジタル化を推進するにあたっては、取り残される人、いわゆるデジタル弱者を生み出してはなりません。そのため、誰もがデジタル技術をあたりまえに普段の生活の中で利用できるよう、例えばスマートフォンに不慣れな高齢者を対象に、使い方教室などを開催してまいります。

また、身近なデジタル化の推進には、マイナンバーカードの普及が不可欠です。丹波市のマイナンバーカードの1月末現在の交付率は40.7%で、兵庫県下41市町の中で34位と未だに低い状況です。引き続き、出張サポートや臨時休日受け取り窓口の開設など、取得促進に努めてまいります。

（3）『帰ってこいよ・帰ってきたいと声かけ合える丹波市』

次に、3つ目の「帰ってこいよ・帰ってきたいと声かけ合える丹波市」に向けた取り組みは、移住・定住促進と関係人口による新しい好循環の創出です。

コロナ禍において、テレワークやオンライン会議の普及、暮らし方や意識の変化により多様な働き方が加速し、新しい生活様式を求めて地方回帰の機運が高まっています。

丹波市においても、たんば“移充”テラスを通じた過去5年間の移住者数をみれば、毎年連続で最高を記録しており、特に、令和2年度から急増している状況です。

このチャンスを逃すことなく、移住先として丹波市が選ばれるよう、さらなる移住促進策を進めていく必要があります。

そのため、令和3年度は、移住施策の再構築に向けた検討を行いました。これまでの空き家の利活用に重点をおいていた移住施策から、人口減少によって次世代へのつながりが弱まっていることに着目し、若い世代の移住促進と外部活力の獲得による社会増減の均衡を図り、そして、自然増の回復の好循環を生み出すための移住施策へ転換を図るため、社会増減に関する分野別方針として「丹波市ふるさと移住促進方針」を策定しました。

丹波市ふるさと移住促進方針は、人口政策全体に波及し相乗効果が発揮できる2つの基本プロジェクトと、情報・発信、住まい、仕事、子育て、教育、地域活性の各分野の取り組みを施策体系として取りまとめています。

新たな事業として、丹波市での暮らしの体験、住まいや仕事の見学等を行う移住体験ツアーへの支援をはじめ、即時、実施すべき取り組みは、令和4年度事業として予算化し、他の取り組みに

つきましても、本方針の計画期間となる令和6年度末までに事業化をめざしてまいります。

また、まちづくりの新しい好循環を生み出すためには、他の自治体や企業、大学等との連携により、継続的に多様な形で関わる人々、いわゆる関係人口の創出・拡大が必要です。この取り組みにより、まちづくりの課題の解決に向けて、行政が持つノウハウや企業の技術、大学の知見などの活用を図るとともに、それらに市民参画を促すことで、住民同士の交流、企業人や大学生との交流が生まれ、新しい価値観が芽生えるものと考えます。

（４）『子どもを産み育てる喜びあふれる丹波市』

最後の4つ目に、令和4年度の新たな市政運営の柱、「子どもを産み育てる喜びあふれる丹波市」に向けた取り組みは、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援により、安心して子育てできる環境の整備です。

普段の移動手段として自家用車の利用が多い交通環境の中にあつて、妊産婦が急な陣痛や破水時に家族のサポートが受けられず、自分で病院に向かうことは、身体的・精神的に大きな負担を負うこととなります。そのため、出産に向けた受診や妊婦健診時に利用できるタクシー利用助成券を交付し、安全で安心して健診等が受診できるよう、妊産婦の負担の軽減を図ります。

また、丹波市には、13園の幼保連携型認定こども園が設置されており、就学前教育・保育の一体的な提供が行われています。

このことは、子育てに関して丹波市が持つ強みです。認定こども園における就学前教育・保育の質の向上に向け、保育人材の確保、保育環境の改善、地域の多様な人材の活用、医療的ケアが必要な児童の受入れ体制の整備を推進し、子どもを安心して預けることができる環境を整備してまいります。

さらには、仕事を持つ子育て中の保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう、長年の懸案事項でありました、病児・病後児保育室の安定した運営を民間主導で進めるために、事業者に対して支援を行います。

市民はもちろんのこと、移住者にとっても移住する前から丹波市での子育てのイメージがもてるよう、子育てイベントや子育て関連の施設、支援制度の情報などを集めた子育て支援に関するポータルサイトを見やすく、わかりやすくリニューアルし、情報発信力の強化を図ってまいります。

多様な世代が集う場として、居心地の良い公園設備の機能の充実は、子どもたちが安心して遊び・学び・健やかな成長と交流を促す場として必要です。令和2年度に策定した「都市・自然環境を活かした公園整備方針」に基づき、令和4年度は、山南中央公園の機能移転に向けた実施設計、過疎対策事業債を活用した青垣住民センター別館跡地の公園整備に向けた実施設計のほか、方針に記載の市内6つの公園について、それぞれが持つ特色を活かした整備を進めてまいります。

さらに、自治公民館や地域グラウンドに遊具や子育て支援機能を整備することにより、地域での遊び場、交流の場として活用されることで、子育て世代の自治会活動への参画を促し、地域で子育てを支えるきっかけづくりとなるよう支援を行ってまいります。

5 帰ってこいよのまちづくりにつながる奨励策

丹波市の人口は、年々減少傾向にあり、特に10代後半から20代にかけての若い世代の進学や就職を契機とした転出による社会減が特徴としてあげられます。その丹波市外に転出した子どもたちが帰ってこないことから、子育て世代の減少が自然減に拍車をかけています。

このマイナスの連鎖に歯止めをかけるために、移住・定住による若い世代の人口の増加と出産・子育て世代の増加を連動させる人口政策が非常に重要であり、雇用対策、移住・定住、子育てに関する施策が相互に連携し、自然増から社会増へ、社会増から自然増へとつながる好循環を生み出していかなければなりません。

このため、重点的に取り組む「帰ってこいよのまちづくりにつながる」奨励策として、ライフステージの節目に応じて、就職奨励、雇用奨励、移住・定住促進、出産の応援を行う取り組みを横断的・有機的に連動させることで、「帰ってきたい」「住みたい」まちづくりにつながる、人口増加への相乗効果を生む取り組みを展開してまいります。

6 主要施策

コロナ禍において、地方回帰の流れは加速化しており、地方での生き方・暮らし方が注目されています。この流れに乗り遅れないよう、新しい発想やアイデアにより、直面する様々な課題を克服し、「住もう」「帰ろう」の希望がかなうまちづくりの実現に向けて、令和4年度に取り組む諸施策の概要について、それぞれの分野に沿ってご説明申し上げます。

(1) ふるさと意識の醸成

①ふるさと丹波市への誇りと愛着を育む

幼少期より自分が住むまちを学び知り、魅力を伝えられることが、丹波市への誇りと愛着を育み、子どもたちがこのまちに住むことを選んでくれることにつながります。

子どもたちが丹波市を学び知る副読本として、まちづくりの方針や現在進めている主要な施策、市内の地域資源や魅力を写真やイラストを使ってわかりやすく編集した小学生向けの市勢要覧を冊子・デジタル版として作成します。

②小中学校と高等学校とのふるさと教育連携とフィールドを活かした教育の実践

「帰ってこいよ」の呼びかけに、将来、若い世代が「帰ってくるよ」「帰ってきたよ」と答えてくれる関係を築くためには、ふ

るさとへの郷土愛を心に宿し、将来の丹波市を担う心を育むことが重要です。

市内の小中学校では、「たんばふるさと学」や「アントレプレナーシップ教育」により、ふるさと意識の醸成に取り組んでいます。また、市内の県立高等学校では、地域課題を題材にした探究活動が行われており、先に述べました「未来への架け橋プロジェクト」のように学校同士の取り組みが生まれるなど、それぞれの教育段階において地域を学び、愛着を育む教育が実践されています。

これらの学びを途切れさせることなく連続させ、より深いふるさとの学びと丹波市への思いにつなげていくため、令和4年度の丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略の地方創生推進プロジェクトとして、それぞれの発達段階に応じた地域探究の副読教材の創作や、学びをつなぐ人材の活用に向けて、具体的な取組方策を検討します。

また、子どもたちに市内企業の魅力を伝え、知ってもらい興味をもってもらうことが、丹波市の企業に就職するという将来の選択肢につながります。丹波市で自身の将来を描くキャリア教育の一環として、小学生を対象とした市内の企業見学ツアーを実施します。

(2) 支援体制を進めるための福祉基盤の整備

①介護サービスのイメージアップ

すべての人が自分らしく住み慣れた地域で安心した生活を送るためには、身近な生活圏域における持続可能な福祉サービスの維持と、地域に暮らす人々が支え合い助け合いながら、様々な地域の課題の解決に向けて一緒に取り組むことが大切です。

高齢化などにより、介護を必要とする人が増加している一方で、介護サービスの担い手の人材不足など、介護の課題は多様化・深刻化しています。

そのため、介護の仕事への理解や認識を深め、福祉に関心を持ち、新たな活動の担い手となるよう、介護のイメージアップと介護職の仕事のやりがいや、魅力をわかりやすく伝える職業紹介映像を作成し、高等学校や福祉人材確保の場で活用していきます。

②ひとり親家庭の養育費確保の支援

ひとり親世帯の養育費は、経済的・社会的に自立していない子どもの健全な育成に欠かすことができません。子どもの成長を経済的に支えるため、養育費確保の取り決めや保証契約に要する経費を支援することにより、継続した履行をサポートしていきます。

③配偶者等からの暴力対策基本計画の策定

第2次配偶者等からの暴力対策基本計画により、配偶者等からの暴力は、身近にある問題であることの認識を促すとともに、暴力を許さず次世代にDV（ドメスティック・バイオレンス）を残

さない社会づくりの実現に向け、配偶者暴力相談支援センター機能の整備、理解を深めるための教育や啓発活動に取り組んでいます。

この計画は令和4年度末をもって計画期間が終了することから、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、第3次の基本計画を策定し、DV対策を推進してまいります。

(3) 快適な生活環境が整った都市基盤の整備

①暮らしを支える都市基盤の整備

住み慣れた地域に安心して住み続けるためには、「住みやすさ」が何より重要であり、そのために利便性の高い都市基盤を維持していくことが必要不可欠です。

道路の整備では、丹波市道路整備計画に基づき、県立丹波医療センターへのアクセス道路の改良に向けた詳細設計、そして、辺地対策道路整備事業として、令和3年度から進めている市道青田阿草線道路改良工事に関連した、上滝地内の道路整備を進めます。

また、利便性の向上と生活基盤の充実に向け、地方債を積極的に活用し、幅が狭い道路の拡幅等の整備を進めます。

老朽化が進む橋梁などについては、計画的な修繕により長寿命化とライフサイクルコストの抑制を図ります。

②持続可能な地域公共交通体系の構築

地域の公共交通を取り巻く環境は、利用者の減少や運転手の不足がみられる中、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自

肅が追い打ちをかけ、さらに厳しさが増しています。

市民の暮らしを支え続けられる持続可能な地域公共交通体系の維持・構築を図るために、丹波市総合計画、その他の関連計画との整合を図り、地域交通に関するマスタープランとなる「丹波市地域公共交通計画」を策定します。

以前より課題としておりました、周辺地域から県立丹波医療センターへの直行便については、利用動向の調査を行うため、地域を限定した社会実験に取り組みます。

また、令和3年4月から新しい体制で運行を始めました福祉送迎サービス「おでかけサポート事業」については、持続可能な安定運用を図るため、令和6年4月からの運行見直しに向けて、利用実態等の調査検証を行います。

③災害に強い都市基盤の整備

温暖化の影響もあり、降雨の局地化・激甚化による浸水被害が、毎年のように全国各地で頻発しています。丹波市においても、平成26年の丹波市豪雨災害、平成30年には長時間の大雨により浸水被害や土砂災害に見舞われた経験から、安全安心な暮らしを守るための内水対策がかねてからの課題です。

そのため、自然災害からの被害を軽減させる視点に立ち、市内の河川においては、市民の生命と財産、生活を守るために、未改修区間の整備を進めていきます。さらには、内水被害の解消・軽減を図るため、浸水対策を実施すべき区域や対策方針を定めた

「丹波市雨水管理総合計画」を策定し、集中豪雨への対策を計画的に進めます。

（４）安全安心な暮らしを高める救急・防災力の強化

①新たな手法による交通安全教室の実施

近年の市内の交通事故の状況を見ますと、平成 28 年度から死亡事故を含む事故件数は減少傾向となっています。しかしながら、昨年は、通学時の交通事故により、中学生の尊い命が失われました。このようなことは二度と繰り返してはなりません。

この事故を受け、学校周辺の交差点での交通誘導活動や、信号機設置の要望署名など、市民の自発的な取り組みが行われ、丹波市も県公安委員会へ設置の働きかけを行った結果、早期に信号機の設置が実現したところではあります。今後も、このような事故を防ぐために、交通安全期間中などの機会を捉えて、交通指導員を要所に配置し、交通安全指導を行います。

さらに、中学生を対象として、通学路に潜む危険性やその回避の手法など、自転車利用者として必要な交通安全の技能や知識を習得するための交通安全教室を実施し、交通安全に対する意識を高めてまいります。

また、交通事故のない暮らしをめざして、令和 3 年度に改定した第 4 次丹波市交通安全計画に基づき、交通の状況や地域の実態に即した交通安全施策を実施していきます。

②消防指令体制の安定化

消防力の総合的な強化は、安全安心な生活基盤には欠かすことができません。特に、毎日、救急や火災などの緊急通報を受け付けるシステムに不具合があってはなりません。

火災や救急、救助等の各種緊急通報を受ける現在の消防指令システムは、平成27年度から24時間休むことなく運用しており、経年により不具合発生リスクが高まっていることから、デジタル機器の更新を行います。

③上下水道事業の経営安定に向けた取り組み

水道事業においては、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、漏水の危険性がある老朽管や法定耐用年数を超えている管路の整備を行い、有収率・耐震化率を向上させるとともに、水道施設長寿命化計画に基づき、更新経費の平準化に努めます。

一方、公衆衛生の向上や生活環境の改善などに寄与する下水道事業は、処理施設の統廃合事業を行いながら、ストックマネジメント計画に基づく施設の改築更新を行い、スリム化や維持管理の適正化に努めるとともに、不明水対策を積極的に進めます。

これらの取り組みにより、市民生活に欠くことのできないライフラインである上下水道事業の安定的な運営に努めます。

(5) 誰もが生きがいをもち地域活力あふれるまちづくり

①スポーツを通じた丹波市の魅力発信

丹波市の夏を象徴する全国高等学校女子硬式野球選手権大会は、

昨年度はその決勝戦が阪神甲子園球場で行われ、全国で大きな話題となるとともに、丹波市が女子高校野球の聖地であることの全国発信に繋がりました。

今後はさらに、女子野球の普及振興を図るため、女子野球タウンとしての認定申請を行い、丹波市のイメージアップ、スポーツ振興につなげていきます。

また、女子高校野球の聖地として、より素晴らしい環境で選手が生き生きとプレーできるよう、選手権大会のメイン会場となっている「つかさグループいちじま球場」については、バックスクリーンの新設、スコアボードの改築、グラウンド排水の改修工事を行います。

②新しいかたちの成人の祝い

令和4年4月に施行される民法の一部を改正する法律により、成年年齢が18歳に引き下げられます。

成年年齢に達した人たちには、成人の門出を祝うとともに、丹波市が「住みたいまち」「帰りたいまち」として愛着を深めてもらえるよう、お祝いのメッセージを添えて記念品を贈ります。

また、これまで行ってきました成人式については、「^{はたち}二十歳のつどい」として、これまで同様、当該年度に20歳になる方が、多くの仲間と集い語り合える場、丹波市への愛着と誇りを育む学びの場となるよう、新しいかたちで開催します。

(6) 活力と魅力あふれる産業の振興

①市内事業者の総合支援機能の強化

新型コロナウイルス感染症の拡大は、外出自粛や休業などによる消費の停滞と消費者の行動変容をもたらし、市内企業へ深刻な影響を与えました。

「Biz^{ビズ}ステーションたんば」では、これまで、市内事業者の総合支援機関として、ビジネスサポート、起業支援、事業継承サポートなどの支援を行ってきましたが、先が見通せないコロナ禍において、事業継続を安定したものとするため、商品戦略、販路拡大に関する専門家の相談体制を設ける機能の強化を図ります。

②歌道谷公共用地の事業用地化

若い世代の移住・定住さらには市内産業の振興に向けて、働く場の確保につながる企業誘致が必要不可欠です。

そのため、活用方法を検討してきた歌道谷公共用地については、市内企業の活性化及び雇用の創出を図るため、事業用地として活用することとし、関係機関の協力を得ながら新聞やインターネット広告を使って事業者の公募を行い、新たな雇用の場となる企業の誘致を図ります。

③観光誘客施設の活用推進

重点「道の駅丹波おばあちゃんの里」は、物産館の増築、観光情報センターの新設、ユニバーサル遊具の増設など、丹波市の玄関口・観光拠点としての機能を強化する1期工事が完成し、3月

26 日にリニューアルオープンします。引き続き、令和4年度は2期工事として、利用者目線で使いやすく、衛生面の向上を図る既存トイレの更新と遊具の近くに親子トイレの整備を行い、市外からの来訪者の増加と市民の皆様にも親しまれる施設をめざします。

さらに、リニューアルオープンにあわせて、観光誘客・市内周遊を促進するための観光誘客キャンペーンを実施し、ウィズコロナ、さらにはその先のアフターコロナに対応した、地域の活性化につなげていきます。

(7) 持続可能な農業振興と丹波の森づくり

①誇れる有機農業のさらなる推進と農林業の担い手育成

丹波市には、有機農業に取り組んできた歴史と技術の蓄積があり、その技術は農（みのり）の学校によって、新しく農業を志す人々に受け継がれています。

農業への関心は年々高まっており、農（みのり）の学校の入学者数も増加し、3期目となる令和3年度は定員となる20人の入学者がありました。その多くは、市外からであり、卒業者の市内での就農率も高く、新規就農者の獲得や有機農業の普及だけでなく、農業を通じた移住・定住の促進にもつながっています。

また、農（みのり）の学校の開校も相まって、新規就農希望者の相談件数は増加傾向にあり、ニーズも多様化しています。農業の担い手のさらなる確保に向け、情報発信の強化を図るため、農

業への支援策や農地等の情報、就農相談に関する問い合わせの機能を備えた新たな就農に関するポータルサイトを構築します。

②丹波ブランドの磨き上げ

国においては、オーガニックビレッジの創出に向けて、地域ぐるみで行う有機農業の取り組みを支援しています。

丹波市がこれまで取り組んできた有機農業の強みをさらに磨きをかけていくために、国の支援を活用して、生産から加工・流通・消費までの一貫した取り組みを推進するオーガニックビレッジ宣言を行い、取組面積の拡大により安定生産体制の構築をめざしていきます。

併せて、この取り組みは、有機農産物の利用拡大を促進し、安定した供給量の確保にもつながることから、学校給食への導入についても検討していきます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による米の需要の減少に対し、水稻生産だけにたよらない多角的な農業経営と安定化を図るため、高収益農作物への転換及び定着に向けた支援を行います。

③ICT技術を活用した有害鳥獣被害対策

野生鳥獣による農作物被害額は、全国的に高い水準で推移しており、ここ丹波市でも山際の道路や民家近くで鹿や猪の姿を見かけるなど、被害範囲が拡大傾向にあり、生産意欲の低下など問題が深刻化しています。

そのため、ICT技術を活用した有害鳥獣対策の実証モデルとして、これまで十分な獣害防護柵の対策ができていなかった青垣町佐治地内に、獣害防護柵の敷設、遠隔通報システムを用いた捕獲罠の設置を行い、市内全域への事業展開の礎と位置付けて先駆的に進めていきます。

④未来につなぐ丹波の森づくり

丹波市は緑豊かな山々に囲まれ、森林が持つ多面的機能は、豊かな農作物を育み、農業や林業が^{なりわい}生業となって現在に引き継がれています。それらは現在および将来にわたる共有の財産であり、未来に引き継いでいかなければなりません。

丹波市では、30年以上にわたり「丹波の森づくり」の理念に沿って、森を大切に守り育ててきましたが、高齢化や後継者不足などにより荒廃が進みつつあります。そのため、森林の持つ公益的・多面的機能の回復・増進に向け、森林環境譲与税や県民緑税などあらゆる財源を活用して、未来につなぐ森づくりを進めていきます。なお、2050年カーボンニュートラルに貢献する森林整備の推進においては、資源の循環利用を進めるため、高齢林を対象とした伐採後の再生林を進めていきます。

また、林業従事者のスキルアップ・レベルアップを図る技術向上の研修会や講習会への積極的な参加を促すための支援を行ってまいります。

(8) 未来の丹波市を担う人材の育成

①教育環境の整備充実

令和3年9月から着工しました山南地域統合中学校の建設工事は、令和5年の4月の開校をめざし、順調に進んでいます。令和4年度においては、通学環境の整備を図るため、中学校敷地内の路線バスロータリーの設置工事や、地区におけるバス通学用駐輪場新設工事を進めます。

また、植野記念美術館は、大人から子どもまで幅広い年代に優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、知識及び教養の向上、文化の継承、新しい創造の場としての役割を担っています。開設から27年が経過する中で老朽化が進み、大規模な改修時期となっており、文化創造の発信拠点として機能維持を図るため、令和5年度の大規模改修工事に向けて、実施設計に取り掛かります。

②多様な学びの機会の提供

読書によって培われた力は、子どもの持つ可能性や夢を広げ、未来の担い手となる子どもの成長にとって大きな糧となります。

令和3年3月に策定した第3次丹波市子ども読書活動推進計画では、中学生・高校生と年齢が上がるにつれて、図書を借りている有効登録者率は、大幅に減少しています。

そのため、図書館に来館することなく、デジタル技術を活用して、いつでもどこでもパソコンやスマートフォン、タブレット端

末からインターネット上で電子図書館にアクセスする電子図書サービスの開始により、手軽に読書ができる環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。

また、氷上回廊水分れフィールドミュージアムや植野記念美術館において魅力的な企画展や質の高い展覧会の開催、青垣いきものふれあいの里など豊かな教育資源を活用した博学連携事業の実施など、社会教育施設が連携した多様な学びの機会を提供します。

さらに、地域資源である「丹波竜」の更なる活用に向けて、丹波竜化石工房「ちーたんの館」への一層の誘客を促進するため、今後の施設のあり方や方向性を示す基本計画を策定します。

(9) 新たな住まいの区域の形成

① 住み慣れた地域で住み続ける住環境の整備

住み慣れた地域に住み続けるためには、私たちが快適で安心して暮らせる生活環境を守るとともに、子どもたちに引き継いでいくことが重要です。

丹波市は、6つの地域がそれぞれに魅力と特性を持ち、6つの多様性が、ひとつのまちを形成しています。このことは、多様性に富んだまちづくりへの可能性を秘めた、丹波市の優位性です。それぞれの地域が自立しながらその多様性を生かし、地域にある資源を磨き、連携し合うことで、ひとつにまとまった丹波市全体のまちの活力が最大限に発揮されます。そのため、特に人口減少が進んでいる青垣地域・山南地域・市島地域では、公共機能の中

心に生活に必要な都市機能をエリア内に集積しながら、エリアとしての魅力や住み心地を向上させることで、3つの地域が元気になり、その元気が全市に循環し、丹波市全体が新しい好循環によって元気になるまちづくりをめざします。

その一つの具現化として、新しい市島支所については、将来の市島地域公共施設のあり方を見据えて、地域住民等との協議を重ねる中で、現市島支所敷地内に支所と体育館機能を併せた複合施設として整備を進めることとなりました。平成17年の青垣住民センターの竣工以来、17年ぶりとなる本格的な行政機能を配置する施設整備となります。

一方で、外部から人を呼び込むために、その受け皿となる住環境は、住む場所を選択する大きな要素となっています。丹波市には、新しい住まいの区域の形成、人口集積の好事例として、電車やバスの公共交通の結節点である石生駅西の土地区画整理事業の事例がありますが、市内の均衡ある発展に配慮しながら、社会増に向けた新しい人口集積の受け皿となる住まいの区域や良好な住環境の形成について、検討を進めていきます。

7 行政組織の改編と人材育成・確保

限られた経営資源のなかで、様々な行政課題に対応しながら丹波市総合計画などに掲げる市の目標を達成するため、効率的で機能的な業務体制の確立をめざして、組織の改編を行います。令和

4年度の組織改編の主な内容としましては、今後想定される災害等に柔軟に対応するため、技術部門の職員を建設部に集約します。併せて、春日庁舎全体の職員を統括するため、技監を春日庁舎に配置することといたします。

また、令和3年8月に改訂した「丹波市人材育成基本方針」に基づき、コンプライアンスの徹底に向けた組織マネジメント・人材マネジメント力の強化はもとより、職員一人ひとりが、人材育成の重要性を我が事と捉え、その取り組みを総合的に推進し、職員の能力や組織力を高めていきます。

一方、将来の丹波市行政を担う優秀な人材を確保するため、職員募集の方法をこれまでの来庁式の採用説明会から、企業情報サイトを活用した広域的に募集を行う方法に変更します。これによって、広く、丹波市の将来を担う優秀な人材の獲得に努めていきます。

8 市民と共にみんなで進めるまちづくり

新型コロナウイルス感染症の影響は、職場や学校、暮らしの中において、移動や人との接触が制限され、これまでの日常生活を一変させました。地域づくりにおいても、人が集まる会議や交流、イベントの中止や制限など、活動そのものが制約を受けることとなりました。

このような状況下にあっても、活動を途切れさせないために、

新型コロナウイルス感染症対策として地域拠点の環境改善や、
ウェブ会議でコミュニケーションが図れるよう環境整備を支援して
てきました。

令和4年度においては、これまで取り組んできた地域づくりの活動を活かしつつ、持続可能な暮らしの実現に向けて、多様化する地域課題を地域と共有し、地域づくりをさらに前進させるため、市民活動支援センターを中心に、積極的に地域に足を運び、直接声を聴き、共に考え、課題解決を図るための知恵を出し合うなど、実践的に取り組む地域づくり活動を支援していきます。

一方で、新型コロナウイルス感染症への対応に際し、様々な分野において、デジタル化の遅れが顕著にみられました。今後は、デジタル技術やデータを活用することで、業務の効率化や新たなサービスの創出を図り、質の高い暮らしにつなげていけるよう、交通・農業・医療・教育・防災などの各分野にデジタル技術の導入を加速させ、地域社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）を実現し、誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくりをめざします。

また、令和4年度から、「第3次丹波市総合計画」の策定に着手します。市政運営の柱となる総合計画の策定にあたっては、人口の将来展望に着目し、大規模災害や感染症対策、デジタル化の推進、持続可能な開発目標（SDGs）の推進など、社会環境に対応するための新しい視点を盛り込み、未来に丹波市のまちの魅力を

継承するため、めざすべきまちの将来像やその実現に向けた基本政策などについて、市民や事業者の皆様が共有・共感でき、一緒にまちづくりを進めていく指針となるよう、計画づくりを進めていきます。

9 ウィズコロナ時代を見据えて

新型コロナウイルスの影響が長期化している状況下において、令和4年度も令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題として取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症対策を最優先で取り組む中において、今後は「新型コロナウイルスとの共存・共生」のもと、「地域の賑わい」を取り戻し、「新しい生活様式」を踏まえた地域社会の活力を生み、コロナ以前よりも「元気な丹波市」に向けて全力で取り組んでいきます。

また、地元医師会のご協力を得ながら、3回目のワクチン接種を推進するとともに、国や県の交付金等の動向を注視しながら、新型コロナウイルス感染症対策事業を引き続き推し進めていきます。

10 令和4年度当初予算編成

これら令和4年度の施策を展開するための予算として、
一般会計 371 億円

特別会計 162 億 2,870 万円

公営企業会計 103 億 6,700 万円

合計 636 億 9,570 万円 を計上しています。

前年度と比較しますと、一般会計は、25 億円、7.2%の増となっています。また、特別会計は、3 億 4,250 万円、2.2%の増、公営企業会計は、4 億 7,300 万円、4.4%の減となり、全会計で 23 億 6,950 万円、3.9%の増となっています。

厳しい財政状況のもと、社会情勢の変化に対応した予算を編成するとともに、健全な財政運営を維持するため、市税の適正課税と収納、国県支出金を最大限確保し、新型コロナウイルス感染症対策として必要となる施策とあわせて、「ふるさと丹波市の未来に向けた始動の年」として、さらに市政を推進していくための施策を、職員と共に考え、積み上げてきた予算となっております。

11 結びに

私は、市長就任から一貫して職員に対し、「市役所が元気であれば丹波市が元気になる」ことを言い続けてきました。

市民生活を支える市職員が、元気で生き生きとやりがいをもって働くことで市役所が元気になり、それによって、質の高い市民サービスを提供する新しい好循環を生み出すことで、丹波市が元気になると考えています。

また、今年の仕事始め式では、私の経験を例えに、建物の基礎、

見えないところほど手を抜かずにきっちりとする。基礎を大事にして自分の良心に恥じない仕事をすれば、市民からの信頼に足る市役所になると訓示しました。

このことはコンプライアンスにもつながることであり、「誠実」に、今自分が担当している仕事を真摯に取り組むことが、立派な仕事の近道である「基本のき」であり、決して疎かにしてはならないものです。

市長に就任以来、私は誠実に職員と向き合い対話を重ねてまいりました。その甲斐あって、職員の意識の変化を感じ、職員が自ら提案し、市民目線で事業を進める新しい好循環が現れはじめていると感じています。

私の取り組みは、地味で華やかさに欠けるものかもしれませんが、この意識の変化が市民に信頼される市役所の第一歩と確信しています。

地道に意識改革の取り組みを進める中で、「市役所が変わったな」、「暮らしやすくなったな」と市民の皆様の実感から、「帰ってこいよ」の輪が広がり、「住もう」「帰ろう」の希望がかなうまちの実現につながるものと考えています。

「子どもたちに帰ってこいよ」と言えるまちづくりに向けて、市民の皆様の声を真摯にお聴きするとともに、市民一人ひとりが幸せな暮らしを実感し、未来への希望と丹波市が元気で活力あるまちとなることをめざして、今後もより一層、職員と共に力を合

わせて、誠心誠意、「市の発展・市民の幸福」に向けて最大限の力を尽くしてまいります。

議員各位をはじめ市民の皆様におかれましては、何とぞご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、新年度の施政方針とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。